

第 97 回定時株主総会 インターネット開示情報

目次

事業報告

(P. 1) 当社の新株予約権等に関する事項

(P. 3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための
体制の整備に関する事項

連結計算書類

(P. 7) 連結株主資本等変動計算書

(P. 8) 連結注記表

計算書類

(P.16) 株主資本等変動計算書

(P.17) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.bridgestone.co.jp/>)に掲載することにより、株主のみなさまに提供して
いるものであり、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした
対象の一部であります。

当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外役員を除く)の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第7回新株予約権 (2009年3月26日)	普通株式 14,000株	(注)1,264円	1円	2009年5月1日から 2029年4月30日まで	140個 3名
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 19,000株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	190個 3名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 19,000株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	190個 3名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 42,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	420個 3名
第11回新株予約権 (2013年3月26日)	普通株式 47,000株	(注)3,313円	1円	2013年5月1日から 2033年4月30日まで	470個 3名
第12回新株予約権 (2014年3月25日)	普通株式 27,900株	(注)3,153円	1円	2014年5月1日から 2034年4月30日まで	279個 3名
第13回新株予約権 (2015年3月24日)	普通株式 21,300株	(注)4,099円	1円	2015年5月1日から 2035年4月30日まで	213個 3名

②社外取締役(社外役員に限る)の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 1,000株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	10個 1名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 2,000株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	20個 2名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 2,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	20個 2名

③取締役以外の会社役員(監査役)の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第7回新株予約権 (2009年3月26日)	普通株式 6,000株	(注)1,264円	1円	2009年5月1日から 2029年4月30日まで	60個 1名
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 6,000株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	60個 1名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 8,500株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	85個 2名
第10回新株予約権 (2012年3月27日)	普通株式 3,000株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	30個 1名
第11回新株予約権 (2013年3月26日)	普通株式 3,000株	(注)3,313円	1円	2013年5月1日から 2033年4月30日まで	30個 1名

(2) 当期中に交付した新株予約権の状況

① 当社従業員に交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第13回新株予約権 (2015年3月24日)	普通株式 142,500株	(注)4,099円	1円	2015年5月1日から 2035年4月30日まで	1,425個 51名

② 当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の
新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 決議の内容

当社は、2006年5月、会社法第362条第5項に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を決議し、適宜これを改定しております。2015年度の方針については、2015年4月23日の取締役会において決議いたしました。2015年5月1日付の会社法施行規則一部改正に伴い、2015年12月18日取締役会において、次の通り整備方針を改定することを決議いたしました。なお、本方針は、今後も必要な都度改定するものとしております。

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会による監督

当社取締役会は、取締役会規程に則り、経営基本方針の決定と取締役の職務執行の監督を行う。取締役会における審議、報告を通じて取締役の職務執行を監督することで、その法令及び定款適合性を確保する。

ロ. コンプライアンス体制の推進整備

当社は、取締役、従業員が法令及び定款遵守はもとより「最高の品質で社会に貢献」という使命とそれを果たすための心構えである「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」から成る企業理念に則った行動をすることを決意し、コンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定める。また、コンプライアンス活動が企業の社会的責任（CSR）の一部であることを確認し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス活動を積極的に推進する。さらに、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会の下、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動に対する監督機能の強化を図る。

ハ. 反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、グループCEOがその強化を指示した、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持する。そして、反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進する。

ニ. J-SOX体制整備

金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆるJ-SOX法）については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向上させる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、遅滞なく文書化し、適正に保存管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が企業の社会的責任（CSR）の一つであることを確認し、チーフ・リスク・オフィサーの下、リスク管理基本マニュアルに従い、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理規程に則り当社方針を作成の上実施し、取締役会規程や職務権限規程に基づき取締役の職務執行を効率的に行う。また、適宜これらの規程等の見直しを実施する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、社則等に基づき機関承認を受けたグループ経営の方針を共有した上で、社則等に則り、事業運営及び意思決定を行う。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、グループ最適の観点から、当社が助言又は承認を行う。また、当社は、グループ会社による上記①乃至④の体制整備を推進し、社則に基づく必要な報告を受ける。なお、当社は、経営監査室を設置し、当社及びグループ会社の経営を定期的に監査すると共に、その組織や活動内容の強化を図る。これらの社則、体制及び活動に則し当社及びグループ会社における業務の適正を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、独立性を担保した監査役の補助専任部署を設けると共に、監査役の職務の執行についての費用等を全額支弁する。

⑦当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のみならず、業務執行に関する重要な会議体への監査役の出席機会を確保すると共に、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、グループ会社も含めた取締役、従業員が速やかに回答する。さらに、当社及びグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、監査役に速やかに報告する体制を構築する。また、当社は、監査役に報告したグループ会社も含めた取締役、従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。さらに、監査役からの要請に基づき、その監査が実効的に行われる体制を確保する。

(2) 運用状況の内容

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会による監督

当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行を定め、これらについて、取締役会にて慎重審議の上意思決定を行っている。なお、職務権限規程については、その遵守のための専門部署を定めており、下記⑤の適正性確保と同時に、取締役会決議に付すべき事項の確認を実施している。さらに、要領に則り、取締役会決議事項の成り行き状況及び内部統制システム整備方針に基づく運用状況について、取締役会に対し適宜報告している。これらの報告等を通じて、取締役会において取締役の職務執行の監督を実施している。

ロ. コンプライアンス体制の推進整備

当社は、コンプライアンス基本方針の下、コンプライアンス専門部署が中心となり、従業員のヘルプラインであるコンプライアンス相談室の運営、当社取締役、当社及びグループ会社の従業員に対するコンプライアンス教育などを進めている。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会及びグループCEOが委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが部会長を務めるコンプライアンス部会において、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動の推進状況を確認・審議している。

ハ、反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、反社会的勢力及び団体に関する専門部署が中心となり、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を周知徹底している。また、情報の一元管理、警察や関連する外部機関との信頼関係の構築及び連携、不当要求対応マニュアルの整備並びに取引先との契約書の見直し等を実施すると共に、研修やイントラネット等によってこれらの施策を社内に周知徹底している。

ニ、J-SOX体制整備

当社は、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を高めるため、J-SOX専任部署が中心となり、全社統制の自己評価能力向上のサポート及び研修等の各種施策を実施している。また、同自己評価に加え、経営監査室及びグループ会社の監査実施部署による定期的な統制活動監査を行なうことで、その妥当性を確認している。さらに、2015年3月に、2014年度内部統制報告書を関東財務局長に提出している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、各種経営執行会議体議事録、決裁書などを遅滞なく文書化し、内容確認の上、関連規程、要領に基づき秘密漏洩防止措置を施し、適正に検索可能な状態で保存管理を行っている。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生するリスクに対しては、事業継続計画を策定し、随時見直しを行っている。また、グループ・グローバルで、これらのリスクの共有及び事業継続計画の展開を行うと共に、これらの活動状況について、グループCEOが委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、チーフ・リスク・オフィサーが部会長を務めるリスク管理部会において確認・審議している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決議を経た中期方針を作成の上、当該方針に基づく中期経営計画を策定し、実行に移している。また、当社及びグループ会社におけるグローバル経営執行体制に適した方針管理体系の構築を図るため、方針管理規程の見直しを実施している。さらに、意思決定の質とスピードの向上を図るべく、取締役会規程及び職務権限規程の見直しを実施し、取締役会決議事項の重要な経営課題への絞り込みを行っている。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、取締役会規程及び職務権限規程に基づき、取締役会又はグループCEO等による機関承認を受けたグループ経営の方針について、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるグローバル経営執行会議等を通じて共有している。その下で、各グループ会社は、職務権限規程、各種要領、その他の社則等に則り、事業運営、意思決定を行っている。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、当社職務権限規程に基づき、当社が助言又は承認を行っている。また、各グループ会社の事業規模、事業特性及び地域性に応じて、上記①乃至④の体制整備を推進しており、各種経営執行会議体における情報共有や、社則に基づくグループ会社から当社に対する必要な報告を実施している。さらに、当社経営監査室は、定期的に当社及びグループ会社の監査を実施すると共に、当社及びグループ会社の監査実施部署と情報共有会の開催をはじめとした連携等による監査体制及び活動内容の強化を図っている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、他部署の使用人を兼務しない監査役室所属員が、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助している。また、同室所属員の人事異動等に関しては、監査役との事前協議を経て決定している。さらに、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設け、全費用を支弁している。

⑦当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程及び各種要領、その他の社則等に基づき、取締役会及びグローバル経営執行会議等の業務執行に関する重要な会議体への監査役の出席機会を確保している。また、監査役に対し、これらの会議体の審議事項についての事前連絡及び審議結果についての議事録による報告を行っている。さらに、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、グループ会社も含めた取締役、従業員が速やかに回答している。なお、業績を含む業務執行のための重要な経営指標、管理指標についても、遅滞なく報告を行っている。さらに、当社及びグループ会社に関して、著しい損害が生じる可能性がある事実が判明した場合、取締役、従業員に重大な不正行為や法令定款違反行為があることが判明した場合、その他大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、コンプライアンス専門部署等が監査役に速やかに報告している。また、当社は、グループ会社も含めた取締役、従業員に対し、監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを、カルテル通報ホットライン・贈収賄通報ホットライン保護要領及びコンプライアンス相談保護要領において禁止している。

連結株主資本等変動計算書

(2015 年 1 月 1 日から
2015 年 1 2 月 3 1 日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		
当 期 首 残 高	126,354	123,008	1,842,914	△56,367	2,035,908	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026
会計方針の変更による 累積的影響額			△18,729		△18,729						
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	126,354	123,008	1,824,184	△56,367	2,017,179	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026
(当期変動額)											
剰 余 金 の 配 当			△93,981		△93,981						
当 期 純 利 益			284,294		284,294						
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12						
自 己 株 式 の 処 分		16		167	184						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						24,151	1,412	△94,515	30,578	524	1,446
当 期 変 動 額 合 計	—	16	190,312	155	190,484	24,151	1,412	△94,515	30,578	524	1,446
当 期 末 残 高	126,354	123,025	2,014,497	△56,212	2,207,664	192,324	△776	△55,406	△134,736	2,469	70,473

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 300 社

主要な会社名

- ・ブリヂストンタイヤジャパン(株)
- ・ブリヂストンリテールジャパン(株)
- ・ブリヂストン化成品(株)
- ・ブリヂストン化工品ジャパン(株)
- ・ブリヂストンスポーツ(株)
- ・ブリヂストンサイクル(株)
- ・ブリヂストンファイナンス(株)
- ・BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
- ・BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC
- ・BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC
- ・BRIDGESTONE BANDAG, LLC
- ・BRIDGESTONE CANADA INC.
- ・BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.
- ・BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.
- ・BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.
- ・BRIDGESTONE EUROPE NV/SA
- ・BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH
- ・BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O.
- ・BRIDGESTONE UK LTD.
- ・BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.
- ・BRIDGESTONE ITALIA SALES S. R. L.
- ・BRIDGESTONE HISPANIA S. A.
- ・BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE
- ・BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.
- ・BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.
- ・普利司通(中国)投資有限公司
- ・BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.
- ・THAI BRIDGESTONE CO., LTD.
- ・BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.
- ・P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA
- ・BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
- ・BRIDGESTONE C. I. S. LLC
- ・BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.
- ・FIRESTONE POLYMERS, LLC
- ・FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
- ・BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 5 社 (設立による増加ほか)

(減少) 15 社 (非連結子会社としたことによる減少ほか)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.

(連結の範囲から除いた理由)

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 145 社

主要な会社名

・BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 2社 (設立による増加ほか)

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.

(持分法を適用しない理由)

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。

無形固定資産については、定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

③リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

⑤環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各期の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(8～12年)による定額法により費用処理しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却に関する事項

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当期首の退職給付に係る資産が14,472百万円減少、退職給付に係る負債が14,223百万円増加し、利益剰余金が18,729百万円減少しております。また、当期の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当期の1株当たり純資産額に与える影響は23.91円です。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前期、区分掲記しておりました「持分法による投資利益」は、金額的な重要性が低下したため、当期より「雑収入」に含めて表示しております。

なお、当期の「持分法による投資利益」は3,639百万円であります。

(追加情報)

当社の子会社 BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下、B S R O)は、米国でタイヤ販売などを行っている大手自動車用品小売チェーンのザ ペップ ボーイズ - マニー、モー アンド ジャック(以下、ペップ ボーイズ社)と、同社を買収する最終契約を締結しておりましたが、ペップ ボーイズ社がアイカーン エンタープライズ エル ピーより受領した買付け価格1株当たり18.50米ドルの提案に対して、追加提案を行わないこととしました。この買収契約の解除に伴い、B S R Oはペップ ボーイズ社からの違約金収入4,783百万円を当期の収益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,520,716 百万円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産(有形固定資産ほか)	1,078 百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	208
長期借入金	82
3. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入金に対する保証額	1 百万円
4. 輸出手形(信用状なし)割引高	565 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益

主として土地の売却益であります。

2. 子会社連結除外関連損失

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上で原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を連結除外し、関連損失を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式(千株)(注)1、2	29,965	2	89	29,878

(注)1. 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2. 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少89千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,988百万円	60円	2014年12月31日	2015年3月25日
2015年8月7日 取締役会	普通株式	46,993百万円	60円	2015年6月30日	2015年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,825百万円	利益剰余金	70円	2015年12月31日	2016年3月25日

3. 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,004,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」の「3. 会計処理基準に関する事項」の「(8) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うとともに、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照下さい。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	387,652	387,652	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	488,832 △33,357		
	455,475	455,475	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	497,437	497,437	—
資産計	1,340,565	1,340,565	—
(1) 支払手形及び買掛金	181,973	181,973	—
(2) 短期借入金	125,908	125,908	—
(3) 未払法人税等	50,523	50,523	—
(4) 未払金	164,491	164,491	—
(5) 社債	120,000	120,407	△407
(6) 長期借入金	188,275	190,623	△2,348
負債計	831,171	833,927	△2,755
デリバティブ取引(※2)	1,411	1,411	—

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
関連会社株式	17,105
その他有価証券 非上場株式等	1,935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,820 円 48 銭
1 株当たり当期純利益金額	362 円 99 銭

株主資本等変動計算書

(2015年 1月 1日から
2015年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本									評価・ 換算差額等		新株 予約権	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金						繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	121,233	△ 56,366	1,287,014	113,161	△ 1,072	1,945
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 15,075		△ 15,075			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	106,157	△ 56,366	1,271,938	113,161	△ 1,072	1,945
(当期変動額)													
剰余金の配当								△ 93,981		△ 93,981			
特別償却準備金の 取崩					△ 33			33		—			
固定資産圧縮 積立金の積立						1,057		△ 1,057		—			
別途積立金の 積立							10,000	△ 10,000		—			
当期純利益								171,020		171,020			
自己株式の取得									△ 12	△ 12			
自己株式の処分			16						167	184			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)											23,566	1,219	524
当期変動額合計	—	—	16	—	△ 33	1,057	10,000	66,013	155	77,210	23,566	1,219	524
当期末残高	126,354	122,078	946	31,278	57	23,163	929,310	172,171	△ 56,211	1,349,149	136,727	147	2,469

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 2012 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 2015 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当期首の退職給付引当金が 11,150 百万円増加、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上)が 12,222 百万円減少、繰越利益剰余金が 15,075 百万円減少しております。また、当期の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当期の 1 株当たり純資産額に与える影響は 19.25 円です。また、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前期、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「撤去解体費」(前期 1,510 百万円)、「固定資産除却損」(前期 1,475 百万円)は、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,019,596 百万円

2. 保証債務

普利司通(惠州)合成橡胶有限公司の買掛金に対する債務保証	238 百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	65 百万円
合計	304 百万円

3. 輸出手形(信用状なし)割引高 460 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 317,777 百万円
関係会社に対する長期金銭債権 81,281 百万円
関係会社に対する短期金銭債務 68,536 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売上高 685,738 百万円
仕入高等 243,237 百万円
営業取引以外の取引高 68,257 百万円

2. 関係会社事業損失

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式(千株)	29,961	2	89	29,875

(注) 1. 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2. 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少89千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産	
退職給付引当金	14,346 百万円
投資有価証券	11,298
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	11,395
減価償却資産	10,787
未払費用	5,562
その他	23,424
繰延税金資産小計	76,815
評価性引当額	△35,927
繰延税金資産合計	40,888
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△10,950 百万円
その他有価証券評価差額金	△49,130
その他	△409
繰延税金負債合計	△60,491
繰延税金負債の純額	△19,603

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	ブリヂストン タイヤジャパン (株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	159,239	売掛金	58,519
子会社	ブリヂストン 化工品ジャパン (株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	64,805	売掛金	30,203
子会社	ブリヂストン ファイナンス(株)	所有 直接 100.00%	金銭の貸付等 役員の兼任	金銭の貸付 (注) 3、4	28,539	関係会社 短期貸付金	27,297
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	所有 直接 100.00%	金銭の貸付 役員の兼任	金銭の貸付 (注) 3	18,091	関係会社 長期貸付金	30,152
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	所有 間接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	95,116	売掛金	20,509
子会社	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	61,802	売掛金	21,438
子会社	普利司通(中国) 投資有限公司	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	金銭の貸付 (注) 3	22,858	関係会社 短期貸付金	24,425

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 市場価格を基に販売価格を決定しております。
3. 市場金利を基に利率を決定しております。
4. 取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,897円31銭
1株当たり当期純利益	218円36銭